

平成27年度

町長施政方針



住みたい 訪れたい 帰りたい
ふれあいのまち 「ふるさと猪名川」



猪名川町

目 次

【基本方針】・・・・・・・・・・・・・・・・	1
------------------------	---

【各施策・事業について】

「笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川」・・・・・・・・	7
-----------------------------	---

「こころ安らぐ自然に育まれたまち 猪名川」・・・・・・・・	12
-------------------------------	----

「いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川」・・・・・・・・	15
--------------------------------	----

「こころ豊かな教育・文化のまち 猪名川」・・・・・・・・	21
------------------------------	----

「活力とにぎわいのあるまち 猪名川」・・・・・・・・	26
----------------------------	----

「人びとと行政がともに歩むまち 猪名川」・・・・・・・・	31
------------------------------	----

本日、第375回猪名川町議会定例会に平成27年度当初予算案ならびに関連諸議案を提案するに際し、私の町政に取り組む所信を申し述べ、議員各位をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

紅葉美しい平成21年11月、私は住民の皆様の信任をいただき、町政を担うという重責と、皆様からの期待に応えていくという使命を実感したことを今でも覚えております。

これまでの2期5年間、少子化対策や教育環境の整備、里山再生などに取り組んでまいりました。また、ふるさと猪名川を実感していただくため、桜並木を活かした「いながわ桜まつり」を開催し、春の新たな魅力として定着してきました。本年度からは、まちの活性化を進めるため、新たな組織も整備しながら市街化調整区域のまちづくりに取り組んでおります。

一方、少子高齢化の進行、公共施設の老朽化、住民ニーズの多様化など、本町を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、今後、このような状況の中で施策を力強く推進していけるかどうか正念場を迎えております。

本年は、1月に阪神淡路大震災から20周年を迎えましたが、4月には町制が施行して60周年、8月には戦争が終結して70周年と、幾重にも意義深い節目の年を迎えております。

また、新年度からは、持続的な定住促進を図るため、分野横断的にかつ重点的・戦略的に取り組むべき5つの重点テーマを設定した第五次総合計画後期基本計画がスタートいたします。

「なせば成る 為さねば成らぬ何事も 成らぬは人の為さぬなりけり」

これは、第35代アメリカ大統領のジョン・F・ケネディが最も尊敬した日本の政治家と言われている上杉鷹山^{ようざん}の名言であります。「人が何かを為し遂げようという強い意思を持って行動すれば、何事も成就できる。できないのは、しようとしていないからだ」との意味であります。

私自身がこの言葉を肝に銘じ、決意を新たにして、住民の皆様が安全で安心して暮らせるまち、明るく希望に満ちあふれる未来を、住民の皆様と力を合わせ、創造してまいります。

さて、国内の社会経済情勢を見ますと、安倍内閣によるデフレ脱却と経済再生を目指して取り組んできた経済政策、いわゆ

るアベノミクスにより、日本経済はデフレから脱却しつつありますが、昨年4月の消費税の引上げにより、特に個人消費は冷え込んでおり、経済の再生は道半ばであります。今後は企業収益や賃金引き上げを促す経済の好循環を確かなものとし、さらに景気の回復の実感を地方や中小企業、家計にまで広げていくことが期待されております。

また、日本の総人口は、2008年をピークに減少に転じるとともに、高齢化率は25%を超えており、日本は世界に先駆けて人口減少、超高齢社会が進んでおります。

昨年12月に政府が策定した総合戦略によれば、このまま人口減少が進むと、2050年には9,700万人程度となり、2100年には5,000万人を割り込む水準にまで減少すると推計されております。人口減少が社会に与える影響は大きく、人口減少に伴う高齢化の結果、経済規模は縮小し、経済の縮小が人口減少をもたらす悪循環に陥ると言われております。

今後、こうした人口減少に歯止めをかけ、地域の特性を活かした施策を実行することにより、地域の活性化を推し進め、活力ある社会を再構築する地方創生の取り組みが求められており

ます。本町においては、これまで取り組んできた新名神高速道路の開通を見据えた産業拠点地区のまちづくりなどは、まさに本町の特性を活かした地方創生の取り組みであり、今後の町政を左右する大きなプロジェクトとなります。このプロジェクトを成功に導くことで、町が目指す地方創生の実現が図られ、町の活性化が進むと信じております。

さらに近年は、異常気象による自然災害が多く発生しており、特に昨年は、10年ぶりに4つの台風が日本に上陸するとともに、8月には広島市で集中豪雨に伴う大規模ながけ崩れが発生し、甚大な被害をもたらしました。本町においても、8月の豪雨被害により、河川の氾濫や、道路、農地が冠水するなど深刻な被害をもたらしました。災害の被害を最小限に抑えるには、自助、公助、共助のそれぞれが災害対応力を高めていくとともに、連携することが大切であり、その対策が迫られております。

このような情勢を踏まえて、新年度の予算編成にあたっては、安全・安心、子ども・子育て、教育、そして新名神高速道路を活かしたまちづくりの4項目に重点を置きました。

安全・安心については、防災資機材の備蓄及び災害発生時に

おける避難所機能を有する町北部の防災拠点施設として、現在の六瀬コミュニティセンターを「(仮称) 六瀬総合センター」として建替えます。この施設は、六瀬コミュニティセンターと木津総合会館を統合した人権啓発拠点施設、地域コミュニティ施設、行政施設などに加え、防災拠点施設の機能を有する複合施設として平成28年4月の供用開始に向け整備してまいります。

子ども・子育てについては、新年度から「子ども・子育て支援新制度」が始まります。「質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を図ることを目的とした新制度のスタートに合わせ、新たに「こども課」を新設し、子ども・子育てサービスの充実を目指すなど各種事業を実施してまいります。

また、妊婦に係る経済的負担を軽減するための妊婦健康診査費助成について、助成額をこれまでの最大7万円から県下トップとなる11万2千円に引き上げ、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めてまいります。

さらに、子育て相談の拠点となる子育て支援センターについ

ては、子育てについて総合的に相談に応じる職員を新たに配置するとともに、子育て広場の開催日数についても拡充し、より相談体制の機能充実を図ってまいります。また、所在地を分かり易くするため、施設名称看板などを設置し、より多くの人に利用していただけるように努めてまいります。

学校教育については、電子黒板機能が付いた大型ディスプレイなどのＩＣＴ機器を学校へ配備し、児童生徒の学習意欲を高めるとともに教員の授業力の向上を図り、分かりやすい授業づくりに取り組みます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育行政における責任体制の明確化や迅速な危機管理体制の構築、そして教育行政の推進について、町長である私と教育委員会とが教育政策について議論する「総合教育会議」を設置する中で、政策の方向性を共有し、執行してまいります。

新名神高速道路を活かしたまちづくりについては、町全体の土地利用方針を明確にするため、町土地利用計画の策定に着手するとともに、都市計画マスタープランについても、市街化調整区域の土地利用のあり方などを示すため、一部見直しを行っ

てまいります。

また、町南部の大規模町有地の活用については、本町の発展のため、産業振興と雇用機会の拡大、持続可能なまちづくりに向けて、その実現に求められる有効な支援策などを検討しながら取り組んでまいります。特に産業拠点地区については、新名神高速道路の供用開始により広域的な交通アクセスが格段に向上することから企業誘致を目指すこととし、活用事業者の公募を行ってまいります。

次に、新年度の各施策・事業について、第五次総合計画施策の大綱に沿って、ご説明を申し上げます。

第1に、『笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川』に関する施策であります。

人権については、人権推進基本計画に基づき、人権が尊重されるまちづくりを推進してまいります。住民の人権意識の変化や動向、具体的な施策のニーズを把握するため、人権意識調査を実施し、今後の人権教育・啓発のより効果的な推進を図り、人権推進基本計画の見直しを進めてまいります。

また、人権・同和教育研究協議会と連携を図り、さまざまな人権課題の解決に向けた人権教育セミナーの開催などの啓発活動や、地域での学習機会の充実など人権意識の高揚を図り、「人権文化に満ちたまちづくり」を推進してまいります。

平和については、恒久平和を願い、核兵器の保有と核実験の中止を訴え続けるとともに、戦没者追悼式、平和講演会や平和パネル展の開催など、住民の皆様とともに平和の輪を広げてまいります。

地域コミュニティについては、県民交流広場事業が終了したため、新年度からはすべてのまちづくり協議会において、地域コミュニティ活動支援事業補助金による地域活性化事業が展開されることから、各まちづくり協議会が創意工夫を行い、地域の特色を活かしたまちづくりを進めることができるよう支援してまいります。

また、まちづくりに関わる住民のネットワークづくりを目的とした研修会を実施することにより、住民活動の活性化を促し、地域のリーダー的役割の担い手となる人材の発掘・育成に努めてまいります。

男女共同参画については、引き続き第二次男女共同参画行動計画に基づき、「男女とも 個性輝き未来をつくる 猪名川町」の実現に向け、講演会をはじめ、啓発活動に取り組んでまいります。

防災対策については、災害時に地域住民への警戒の呼びかけや、職員・消防団などへの通信手段として、本年度に整備した防災情報システムを活用し、迅速でより確実な対応に努めてまいります。

また、ため池については、現在予測されている大規模地震や想定を上回る豪雨に伴う決壊などにより、下流域への被災が懸念されるため、引き続き国庫補助を活用し、一斉点検及び耐震対策に係る調査設計を行い、災害の未然防止に努めてまいります。

消防については、高度・多様化する消防業務に適切に対応するため、県消防学校への派遣研修をはじめ、救急救命士の新規養成、救命士の追加講習などを積極的に実施し、職員の資質向上を図ってまいります。

また、北出張所に新たな資機材搬送車を配備するとともに、

老朽化した消防ポンプ自動車及び消防団積載車を更新し、消防力の強化に努めてまいります。

防犯対策については、引き続き自治会などの地域団体が行う防犯カメラ設置に対して助成を行うとともに、公共施設においても生涯学習センター、子育て支援センター及びふるさと館に防犯カメラを設置し、犯罪の起こりにくい社会づくりに努めてまいります。

また、第2期安全・安心まちづくり活動計画に基づき、「あいさつ運動」を励行し、お互いに「あいさつ」「声かけ」によりコミュニケーションの醸成を図り、人と人とのつながりを築くことにより地域社会の連帯感を高めてまいります。

さらに、地域防犯活動団体との連携を強化し、青色回転灯装備車によるパトロールの充実を図り、生活安全アドバイザーをパイプ役に地域犯罪の防止に努めてまいります。

交通安全対策については、川西警察署管内において、特に高齢者の死亡事故が増加していることから、高齢者の方が多く集う敬老会や老人会の行事などにおいて積極的に啓発を行ってまいります。

また、町内の自動車教習所の協力を得て、シルバー安全運転講習会を引き続き実施するとともに、川西警察署や川西交通安全協会、町交通安全推進協議会と連携を図りながら、街頭指導啓発、小中学校での自転車の安全運転教室、幼児交通安全教室などを積極的に実施してまいります。

交通安全施設の整備については、自治会及びPTAからの要望をもとに、危険度の高い箇所、また、緊急性のある箇所から整備に向け取り組んでまいります。

消費生活相談については、多種多様な消費者トラブルに的確に対応するとともに、今後もきめ細やかな相談に努めてまいります。

また、各種イベントや広報誌における啓発に加え、出前講座を継続的に実施することにより、消費者被害の抑止と救済に向け引き続き取り組んでまいります。

多文化共生については、外国人が安心して暮らすことができるよう外国人生活支援相談を引き続き実施するとともに、国際交流については国際交流協会と連携を取りながら、姉妹都市のオーストラリア・バララット市と、教育・文化・経済などの各

分野における交流を通じて、相互理解と国際親善に努めてまいります。

第2に、『こころ安らぐ自然に育まれたまち 猪名川』に関する施策であります。

自然環境の保護と利活用については、本町の特色である豊かな自然を保全するため、第3次環境基本計画に基づく施策を推進しておりますが、新年度が最終年度となることから、計画の推進事項を精査して第4次基本計画につなげ、「人と自然が共に生きるまち・猪名川」の実現に向けたまちづくりを推進してまいります。

また、環境交流館では、町内に生息する貴重な水生生物を中心とした保全、育成活動の拠点として活用しておりますが、新年度からは指定管理者において管理を行い、環境保全、環境情報発信の拠点として運営を行ってまいります。

さらに、北摂里山博物館の「北摂里山30」に選定されている朽原めぐみの森、内馬場の森においては、ホームページなどの情報提供に努め、素晴らしい里山環境を楽しみながら、訪

れる人々の自然環境に対する保全意識の高揚につながるよう、PRに努めてまいります。

環境問題への取り組みについては、引き続きクリーンアップ作戦を実施するほか、各自治会から選出されている衛生委員で構成する環境衛生推進協議会と協力し、ペットの糞尿処理問題など、地域での環境美化対策について積極的な活動を行ってまいります。

公園については、誰もが安心して利用していただくため、定期的に巡回を行い、アドプト団体の協力を得ながら適正な維持管理に努めるとともに、公園遊具については、事故を未然に防ぐため、一斉点検を実施し、修繕が必要な遊具については補修を行ってまいります。

し尿収集・処理体制の充実については、下水処理区域内の方へは下水道への切り替え、区域外の方については合併浄化槽の設置について引き続き啓発を行うとともに、し尿処理場を中長期的に使用できるよう計画的な営繕を行ってまいります。

ごみの排出抑制の推進については、ごみの減量化を図るため、ごみの分別の徹底と、ごみ減量化の推進に有効な情報を広報や

ホームページなどを活用し、広く情報発信に努めるとともに、
ごみ減量化推進会議での協議を踏まえ、「ごみ処理基本計画」を
策定してまいります。

また、老朽化している塵芥収集車を更新し、ごみの収集体制
の充実を図り、迅速で安全なごみの収集処理に努めるとともに、
各地域のごみステーションに配備している回収ネット容器につ
いて、経年劣化していることから更新を行ってまいります。

さらに、不法投棄防止対策として、抑止効果がある監視カメ
ラを活用した監視体制を継続するとともに、不法投棄未然防止
協議会の活動を支援することにより、不法投棄の根絶を目指し
てまいります。

火葬場の適正な管理運営については、引き続き指定管理者に
よる管理運営を実施してまいります。指定期間を5年間とし、
安定したサービスの提供に努めるとともに、火葬受付時間の延
長や火葬証明書の即日交付など、これまで以上のサービスの充
実を図ってまいります。

また、新たに施設周辺用地を購入し、駐車スペースの確保に
努めるほか、既存設備などの計画的な営繕を行うとともに、老

朽化している霊柩車を更新し、環境整備に努めてまいります。

住宅の耐震化促進については、新たな取り組みとして、従来から県で行っている「わが家の耐震改修促進事業」の耐震改修工事費補助に町の上乗せ補助制度を導入し、住民の費用負担をさらに軽減することで、町内の住宅の耐震化を促進し、災害に強い住宅づくりを推進してまいります。

第3に、『いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川』に関する施策であります。

子育てに関する施策については、放課後児童育成室の対象年齢を現在の小学校3年生以下から4年生以下に拡充し、共働き家庭などの子どもに対する放課後の居場所づくりを推進してまいります。

また、乳幼児連れの保護者の方が安心して外出できるように、おむつ替えや授乳スペースの確保を目的として、赤ちゃんの駅ベビーステーションの設置に向け取り組むとともに、特に屋外でのイベント時におけるこれらの場所の確保として、テント形式での「移動式の赤ちゃんの駅」を設置してまいります。新年度については、多く

の人が集まる「いながわ桜まつり」「いながわまつり」などのイベントにおいて設置するとともに、必要に応じて貸し出しも行っています。

さらに、本年度には、小さなお子様連れの来庁者のために、本庁舎にキッズコーナーを設置しましたが、新年度にはスポーツセンター、文化体育館イナホール及び（仮称）六瀬総合センターに設置し、子育て支援の一つとして取り組んでまいります。また、本年度から実施している、乳児に絵本をプレゼントする「いなっ子絵本プレゼント事業」、第3子以降の子どもの出産にお祝いを贈る「多子誕生祝金事業」及び児童養護施設「いながわ子供の家」などでの「子育て家庭ショートステイ事業」も引き続き実施してまいります。

高齢者施策については、介護、医療、生活支援、住まいが包括的に確保される体制である「地域包括ケアシステム」の構築に向け取り組むとともに、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するため、新たに生活支援コーディネーターを配置してまいります。

また、高齢者が老人クラブや老人大学、シルバー人材センタ

一など組織の活動に積極的に参加し、生きがいきくりや社会参加ができるよう進めてまいります。

さらに、高齢者や障がい者などにとって負担となっているごみステーションの指定ごみ容器の設置・回収については、負担軽減を図るため、シルバー人材センターが実施する「ごみ当番支援サービス」に対する補助を引き続き行ってまいります。

認知症対策の推進については、高齢者の健康長寿や地域とのつながりを深め、定期的に集まれる場所を増やすことなどを目指して、地域での高齢者を対象とした健康長寿体操教室の開催支援に努めてまいります。

また、川西医師会と連携した「つながりノート」による情報共有に加えて、アルツハイマー型認知症の早期発見につながる「もの忘れ検診機器」を導入し、地域包括支援センターでの活用や貸し出しを行ってまいります。

障がい者施策については、昨年度より実施した、障がい児を対象とした理学療法・作業療法・言語聴覚療法などの療育支援事業を、引き続きゆうあいセンター内において実施し、幼少期からの療育指導を行うことで、身体機能の維持改善とともに、

社会生活力の向上につながるよう取り組んでまいります。

また、児童発達支援センター「さくら園」への通園送迎用ワゴン車については、老朽化に伴い、より多くの園児が利用可能となるマイクロバスへの更新を行ってまいります。

地域医療体制の充実については、病気やケガ、メンタルヘルスなどの医療不安を医師、看護師などが24時間365日相談を受ける「いながわ健康・医療相談ほっとライン24」についてPRを行い、さらなる周知を図ってまいります。

救急医療体制の充実については、救急病院地域連携室を通じて救急受入体制の充実を要請するとともに、消防本部の救急業務実施体制を強化し、迅速かつ円滑な救急搬送が実施できるよう、救急医療機関との連携を強化してまいります。

また、阪神6市1町共同による二次救急受け入れ医療機関を、リアルタイムでの情報取得により検索を容易とする「むこネット二次救急システム」について、新年度から本格運用を開始し、救急医療体制の充実を図ってまいります。

健康に関する施策については、本町は特定健診や各種がん検診の受診率は県下トップクラスである一方、検診の結果、精密

検査が必要とされた方が、再検査を受ける割合は低い状況であります。早期発見、早期治療は、疾病の重症化を防げることから、特定健診や各種がん検診とともに、再検査の受診勧奨にも努めてまいります。

また、子育て支援として託児のある健診日を設けるほか、検診結果に基づく特定保健指導や病態別の健康教室の開催などの健康増進指導を充実してまいります。

さらに、健康づくり支援員との連携により、各種検診のPRや受診勧奨、健康づくりサークルの育成など、地域における健康づくり活動への取り組みと活性化を進めるとともに、「自分の健康は自分で守る」という住民意識の定着と拡大につながるよう、支援員活動の活性化支援に努めてまいります。

地域福祉に関する施策については、一人暮らしの高齢者などへの支援として、緊急通報システムの運用をはじめ、緊急時に活用できる個人情報や医療情報を入れるボトル「安心キットいなぼう」を、民生委員・児童委員の協力により引き続き配付するとともに、認知症高齢者の行方不明に早期に対応すべく「徘徊 SOS ネットワーク」を運用し、不安解消と安全確保に努め

てまいります。

さらに、生活困窮者への相談や指導について、地域包括支援センターを活用し、相談しやすい体制を整え、地域福祉の充実に努めてまいります。

国民健康保険事業については、保険財政の運営強化を図るため、平成30年度から都道府県単位による広域化運営へ移行することが確実な状況となったため、本町国保会計に及ぼす影響や前期高齢者交付金、保険給付費などの推移を考慮し、特に低所得者や子育て世帯への負担軽減を図るため、保険税の引き下げを行ってまいります。

また、特定健診の対象年齢を、全国基準の40歳以上から30歳以上に引き下げ、若年者の受診機会を広げるとともに、特定保健指導については、新たに民間事業者を活用し、気軽に保健指導を受けることのできる環境づくりに努めてまいります。

さらに、国民健康保険と後期高齢者医療制度加入者を対象に行っている人間ドック助成事業については、新年度から、受診助成の対象医療機関を広げ、受診しやすい環境を整えます。

第4に、『こころ豊かな教育・文化のまち 猪名川』に関する施策であります。

幼児教育の充実については、町立幼稚園において、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者や地域のニーズに対応するとともに、今後の幼児数の減少を中長期的に見据えながら、町内の公立幼稚園のあり方について総合的に検討を進めてまいります。

また、幼児期から将来を見通した教育活動の計画を立案し、小・中学校や関係機関と連携を取り、総合的に子どもたちが健やかに成長できるよう教育活動を推進してまいります。

学校教育の充実については、平成25年に施行された「いじめ防止対策推進法」に基づいて策定した「いじめ防止基本方針」を、学校における「いじめ対応」の指針として、関係機関と連携を取りながら、町教育委員会や町行政として対応していく仕組みを構築してまいります。

また、全国学力・学習状況調査や町学習到達度調査などの結果を踏まえ、学校教育の重点施策である「わくわくスクールプラン2」に示す「確かな学力」の定着を図るため、本年度に策

定する「学力向上プラン」に基づき、具体的な学力向上の取り組みを推進してまいります。

さらに、子どもたちの読書活動の推進が学力向上につながることから、学校図書館司書の未配置の中学校に、「学校図書館支援員」を配置し、すでに配置している学校図書館司書とあわせて、児童生徒の読書活動を支援していく体制を整備してまいります。

教育環境の充実については、安全で快適な教育環境整備のために、学校・園の適正配置を含めて検討を進めることとし、計画的な学校・園施設の営繕工事を実施してまいります。特に児童生徒の安全に直結する、屋内運動場などの耐震化のためのつり天井撤去工事については、地域住民の避難所でもあることから、中学校に引き続き小学校についても進めてまいります。

また、昨年完成した学校給食センターについては、食物アレルギー疾患を抱える園児、児童生徒が一人でも多く学校給食が喫食できるよう安全・安心な学校給食の運営に努めてまいります。

生涯学習活動の促進については、生涯学習カレッジ「リバグ

レス猪名川」について、京阪神地域にある都市の魅力を再発見する「都市と文化」コースを開講しており、新年度は「神戸」をテーマに実施してまいります。

また、3年目を迎える「くらしと健康」コースは、衣食住など身近なものの「美」について、新たに「生活と美」をテーマに実施してまいります。

図書サービスの充実については、昨年度から開始した雑誌オーナー制度の活用を図り、事業所との連携による地域情報の発信に努めてまいります。

また、近年の活字・読書離れ対策の一環として、今後も学校との連携を図り、児童サービスの充実や団体貸出、時節に応じた資料展示などの促進に努めるとともに、図書館利用が困難な利用者に対しては、移動図書館の運行や障がい者サービスに取り組んでまいります。

青少年の育成については、青少年関係団体の協力のもと、定期的な夜間パトロールをはじめ、夏休み期間中に夏季深夜特別パトロールを実施するなど、青少年の非行の未然防止に努めてまいります。

また、青少年を取り巻く社会環境の変化や様々な問題に対応できるよう、関係団体と協働しながら研修会などの開催を行うとともに、地域コミュニティとの連携のもと、子どもたちが明るく健やかに成長していくための経験の場、交流の場づくりに取り組んでまいります。

スポーツの推進については、世代や性別を超え「いつでも」「どこでも」「だれでも」が気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めてまいります。

また、地域においては、スポーツ推進委員などを中心にレクリエーションスポーツの普及・啓発を図り、住民運動会やスポーツクラブ21の活動支援や連携を促進し、スポーツ活動を通じてコミュニティの醸成につながるよう努めてまいります。

さらに、体育協会を中心とした競技スポーツへの取り組み、競技レベルの向上に向けて支援してまいります。

スポーツ施設の環境整備については、スポーツセンターやB&G海洋センターの施設利用者は年々増加する一方、施設の老朽化が進んでいることから、B&G海洋センターについては、施設運営に欠かせない機械・電気設備などの改修に計画的に取

り組んでまいります。

また、スポーツセンターについては、トレーニングルームの機器更新とアリーナなどの床面を張り替え、利用者の安全確保、満足度の向上を図ってまいります。

文化・芸術活動の促進については、芸術文化を通じて、生活にゆとりや潤いを提供し、幼児から高齢者まで誰もが楽しめるさまざまな分野の自主公演事業を、文化体育館イナホールにおいて開催し、質の高い芸術文化に触れる機会を提供してまいります。

文化財の保存と継承については、多田銀銅山遺跡は、平成12年度から始めている調査の結果、貴重な遺跡が残されていることが確認されていることから、それらを保護するため、国史跡指定に向けて取り組みを進めてまいります。

また、同遺跡を町の地域資源として位置づけ、その保存及び活用について協議を進めるとともに、シンポジウムなどを開催し、遺跡の保存・保護に向けた機運を高めてまいります。

第5に、『活力とにぎわいのあるまち 猪名川』に関する施策であります。

道路網の整備充実については、町内交通の円滑化と利便性の向上を図るため、整備を進めている都市計画道路原広根線の早期完成を目指すとともに、歩行者の安全確保を図るため、町道広根猪刈線の工事を進めてまいります。

また、町道舗装修繕計画に基づき、舗装の修繕を計画的に実施し、安全性の向上を図ってまいります。

さらに、橋りょうについては、安全性の確保とコスト削減を図るため、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、適切な維持管理に努めてまいります。新年度においては、緊急性の高い3橋について修繕工事を実施してまいります。

県道については、本町の幹線道路であり、阪神北地域社会基盤整備プログラムの着実な進展について、引き続き要望活動を行ってまいります。

河川については、集中豪雨や台風などによる災害を減らすため、町内の基幹河川、砂防指定地内の河川護岸などの整備について、県へ引き続き要望していくとともに、町が管理する普通

河川について、普通河川保全方針に基づき護岸の保全に努めてまいります。

新名神高速道路については、大規模な工事が進み最盛期を迎える中、万全の安全対策、環境対策が取られるように、引き続き高速道路会社に要請してまいります。

公共交通については、利用者の増加を図るため、県及び公共交通機関などの関係事業者と連携を取りながら、広報活動を実施してまいります。

また、ふれあいバスについては、更なる利用促進を図るとともに、前回のダイヤ改正から3年が経過することから、利用者の乗降調査の結果などをもとに、ルート・ダイヤ改正の必要性について検討してまいります。

上下水道については、従前より老朽管の入替に併せて耐震化を進めており、新年度は、荘苑での入れ換え工事と、伏見台低区配水池での耐震化工事を実施してまいります。

また、下水道については、松尾台地内での污水管更正工事を実施するとともに、下水道法の事業計画を見直し、より一層の効率化に努めてまいります。

さらに、施設の劣化、自然災害への備え、収益の減少などが懸念されておりますが、施設の長寿命化を図るとともに、効率的な事業運営を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

情報・通信施策については、新たに策定した「情報化計画」に基づき情報化の推進に努めるとともに、国・県・地方自治体などにおいて導入作業が進められている社会保障・税番号制度については、平成28年1月から順次、社会保障、税及び災害対策分野での利用を目指して準備を進めてまいります。

農業の振興については、本年度より農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や、営農活動に対して支援する日本型直接支払制度が開始され、新年度からは法律に基づき法制化され取り組むこととなります。その中で示されている多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業及び環境保全型農業直接支払事業を活用し、地域の主体的な取り組みを進め、農地の保全と活用が図られるよう支援を行うとともに、農業担い手の育成を行ってまいります。

また、地域振興作物であるそばについては、ひょうご安心ブランドの認証を取得したところですが、積極的なPRにより地

域ブランドの定着を図り、安全・安心で新鮮な猪名川町産の農産物としての付加価値をより一層高めるとともに、栽培面積の確保に向け取り組んでまいります。

さらに、鳥獣害対策については、これまで猟友会に委託していた駆除業務について、法律の趣旨に基づき、町において鳥獣被害対策実施隊を創設し、より効果的な有害鳥獣の駆除を進めてまいります。

計画的な森林整備の推進については、一般家庭においても里山再生への取り組みに参画していただけるよう、引き続きペレットストーブや薪ストーブの設置に対する助成を行い、木質資源普及に向けた啓発、需要拡大を通じて循環型社会の構築に取り組んでまいります。

また、町の豊かな資源を活用するため、引き続きしいたけ原木伐採奨励助成事業や竹資源循環利用事業、町森林組合が実施する薪製造販売事業及び植林事業の支援を行い、木材の経済循環につながるよう推進してまいります。

観光については、観光協会、観光ボランティアガイドの会、猪名川天文台運営委員会及び商工会などの諸団体との連携によ

り、本町の豊かな自然などの特性を活かした観光啓発による交流人口の拡大に向け、取り組んでまいります。

また、「まち歩きマップ」は、本町の自然資源や歴史文化資源を紹介していることから、このマップを活用するとともに、ホームページなどでの情報発信力を高め、観光客の誘致拡大を図ってまいります。

さらに、本町の大きなイベントである秋の「いながわまつり」とともに、春の魅力を発信する「いながわ桜まつり」が4月に行われます。桜並木を彩る提^{ちょうちん}灯は、多くの皆様のご厚意によるもので、提灯に照らされた夜桜は、本町の新たな名所にもなっております。本年は町制施行60周年の節目となることから、例年以上に趣向を凝らした内容でイベントを盛り上げ、本町の魅力を町内外に発信してまいります。

商工業については、活力ある中小企業及び小規模事業者の育成、発展を図るため、地域の総合経済団体である商工会への運営支援により、町の活性化に向けた商工業の振興を促進してまいります。

雇用対策については、引き続きハローワークや若者サポート

ステーションとの連携のもと、更なる雇用促進に取り組んでまいります。

第6に、『人びとと行政がともに歩むまち 猪名川』に関する施策であります。

広報については、より見やすく、親しみやすい広報誌により、誌面を通じて行政に関心を持っていただけるよう、更なる内容の充実に努めてまいります。

また、町制施行60周年を機に更新したホームページが、誰もが見やすく利用しやすいものとなるよう充実に努めるとともに、いなぼうネットや Facebook などの SNS の活用を強化し、町の魅力や行政情報、防災情報などを積極的に配信してまいります。

個人情報の保護については、新年度から、住民票の写しや戸籍などの証明書を代理人や第三者へ交付した場合に本人に通知する「事前登録型本人通知制度」を導入し、不正請求の抑止に努めてまいります。

行政改革の推進については、刻々と変化する社会経済情勢に

迅速に対応するとともに、より効率的・効果的な行政運営を進めるため、新年度から始まる第六次行政改革大綱及び実施計画の推進に努めてまいります。

町職員の意識改革と能力については、人事評価制度を活用し、より効率的な組織目標の達成と職員個々の資質向上を図ることにより、公務能率の向上や効果的な事務執行による住民サービスの充実に一層努めてまいります。

また、職員研修においては、役職や経験年数などに応じた能力向上及び意識改革を図るとともに、将来を見据えた若手職員の育成に特に積極的に取り組むため、兵庫県への職場研修生の派遣を行うなど、職員研修の充実に努めてまいります。

町税については、課税客体の適正な把握を行い、公平で公正な賦課徴収に取り組み、より一層の納税意識の向上に努めるとともに、訪問徴収の強化及び納税相談体制の充実に図りながら、滞納額の減少に努めてまいります。

また、都市計画税については、都市計画道路原広根線の整備に見通しがついたことから、税率の引き下げについて検討してまいります。

地籍調査については、新年度の一筆地調査を林田地区、猪名川グリーンランド地区及び清水地区の一部で実施するとともに、すでに現地調査を実施した地区につきましては、引き続き登記完了に向け取り組んでまいります。

清流猪名川ふるさと応援寄付金については、本町の魅力を全国に発信し、多くの人に猪名川町を知ってもらいたい、訪れてもらいたいという思いから、寄付者に対しては町の特産品を中心に記念品の発送を行っております。これからも本町の農産物をはじめとした魅力ある商品を全国の猪名川町ファンにお届けできるよう、インターネットなどさまざまな媒体を活かして周知に努めるとともに、寄付しやすい環境を整備するため、クレジットカード支払いを導入してまいります。

また、これまでいただいた寄付金については、キッズコーナーや学童保育の備品購入、さらには保育園の砂場改修工事などに使わせていただきます。本町への温かい応援を有効に活用し、本町の魅力を高め、「小さくてもかがやくまち ふるさといながわ」の実現を目指してまいります。

冒頭にも申しあげましたが、本年4月10日には、町制施行

60周年の節目を迎えます。これまでの歩みを振り返りながら先人の築いてきた功績に感謝し、未来に向けた橋渡しを行っていく、そのような思いを込めて、本町の自然を満喫できるイベントなどの記念事業を実施してまいります。

以上述べました基本方針をもとに、編成いたしました新年度予算は、

一般会計『 96億8,000万円』、

特別会計『 64億5,248万円』、

企業会計『 32億 288万8千円』、

総額 『 193億3,536万8千円』、

であります。

これら予算の執行にあたりましては、より一層の住民福祉の向上と更なるまちの発展に向け、真摯に町政に取り組み、住民の皆様の負託に応えてまいります。

議員各位ならびに住民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げますとともに、新年度予算案ならびに関連諸議案にご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

猪名川町マスコットキャラクター
い な ぼ う

